

各高齢者施設管理者 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長 播磨 高志
埼玉県保健医療部感染症対策課長 山口 隆司
(公印省略)

高齢者施設における施設内療養時の対応について (通知)

各高齢者施設におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の推進に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、現在、新規陽性者数が全国的に増加傾向となっており、本県においても、1日の新規陽性者数が1万人を超える日が発生しています。

つきましては、引き続き感染予防に努めていただくとともに、入所者が施設内で療養を行うこととなる場合は下記のとおり御対応いただくようお願いいたします。

記

1 感染予防

「高齢者施設の感染対策（基本編）（別添1）」を参照の上、基本的な感染対策を徹底してください。

2 施設内療養時の対応

「施設内療養時の対応の手引き（別添2）」を参照の上、適切な療養体制を確保してください。

※ なお、埼玉県では、新型コロナウイルス感染症陽性者が、施設内で療養することとなる場合、施設への支援を実施しています。

また、医療的支援が必要な場合には、往診医師を派遣することもできますので、それぞれの担当課に御連絡ください。

各事業の問い合わせ先

① E-MAT・看護師の派遣

担当 福祉部高齢者福祉課 施設・事業者指導担当

電話 048-830-3247

② 往診医師の派遣・COVMAT

担当 保健医療部感染症対策課 入院調整・クラスター対策担当

電話 048-711-1439

担当 高齢者福祉課
施設・事業者指導担当
電話 048-830-3247